

職員の給与などの状況

市職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には、基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与に当たる期末勤勉手当などがあります。これらの状況を次のとおり公表します。

【職員の任免に関する状況】

1 試験実施概要（平成25年10月1日付職員採用試験）

職 種	試験名	受験資格	試験日程			試験内容	
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務 (大卒程度)	教養 (大卒程度)	・昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人 ・学歴不問	25年6月17日から25年7月25日まで	25年7月28日	25年8月18日	教養試験 土木専門試験 事務適性検査 作文試験	面接試験
一般事務 (高卒程度)	教養 (高卒程度)	・昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ・学歴不問ですが、大学卒業者は受験できません。					
土木技師	教養 土木専門 (高卒程度)	・昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で土木または農業土木等の学科を履修した人 ・高卒以上、学歴不問					

2 試験実施結果（平成25年10月1日付職員採用試験）

職 種	採用予定人員	受験申込者数	受験者数	1次試験合格者数	2次試験受験者数	最終合格者数	最終倍率
一般事務 (大卒程度)	5名程度	31名	28名	12名	12名	3名	9.3
一般事務 (高卒程度)		30名	28名	6名	6名	1名	28.0
土木技師	1名	1名	1名	0名	—	—	—

3 試験実施概要（平成26年4月1日付職員採用試験）

職 種	試験名	受験資格	試験日程			試験内容	
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務 (大卒程度)	教養 (大卒程度)	・昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 ・学歴不問	25年8月26日から25年9月27日まで	25年10月20日	25年11月23日・24日	教養試験 土木専門試験 事務適性検査 作文試験	面接試験
一般事務 (高卒程度)	教養 (高卒程度)	・昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ・学歴不問ですが、大学卒業（見込みを含む）者は受験できません。					
土木技師	教養 土木専門 (高卒程度)	・昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で土木または農業土木等の学科を履修した人 ・高卒以上、学歴不問					
保健師	教養 (高卒程度)	・昭和59年4月2日以降に生まれた人 ・保健師の資格を有する者（資格取得見込みの者）					
主任介護支援 専門員	教養 (高卒程度)	・昭和49年4月2日以降に生まれた人 ・主任介護支援専門員の資格を有する者					

4 試験実施結果（平成26年4月1日付職員採用試験）

職 種	採用予定 人 員	受験申 込者数	受験 者数	1次試験 合格者数	2次試験 受験者数	最 終 合格者数	最終倍率
一般事務 (大卒程度)	5名程度	41名	37名	21名	17名	8名	4.6
一般事務 (高卒程度)		17名	16名	5名	5名	1名	16.0
土木技師	3名程度	5名	4名	2名	2名	1名	5.0
保健師	1名程度	5名	5名	3名	3名	2名	2.5
主任介護支援 専門員	1名	0名	—	—	—	—	—

【益田市の給与・定員管理等について】

1 人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (H26.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	H24年度 人件費率
H25年度	人 49,515	千円 27,073,777	千円 699,219	千円 3,758,777	% 13.9	% 15.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

2 職員給与費の状況（平成26年度普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B	
H26年度	人 381	千円 1,497,521	千円 248,889	千円 548,420	千円 2,294,830	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均年齢
円	歳	円	歳
324,500	42.8	350,000	50.3

(注) 職員の給料月額については、1.0～5.0%の給料カットを実施している。

4 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		益田市	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,607円	352,061円	376,267円	398,092円
	高校卒	247,614円	320,906円	370,564円	383,225円
技能労務職	高校卒	—	355,820円	—	—

(注) 当該階層の職員が3人以下の場合は、近似の階層を含めた平均額である。なお、近似の階層にも該当がない場合は—印で示している。

6 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	副主任 主 事	主任 主事	係長	課長 補佐	課長	部長	
職員数	18人	14人	59人	98人	66人	42人	13人	310人
構成比	5.8%	4.5%	19.0%	31.6%	21.3%	13.6%	4.2%	100%
参考	1年前の構成比	5.9%	2.6%	20.7%	30.6%	21.4%	14.5%	100%

(注) 1 益田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 職員手当の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	益田市	国																								
期末手当 勤勉手当	(H26 年度支給割合) <table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.20 月分</td> <td>0.675 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.35 月分</td> <td>0.675 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.55 月分</td> <td>1.35 月分</td> </tr> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置有		期末手当	勤勉手当	6 月期	1.20 月分	0.675 月分	12 月期	1.35 月分	0.675 月分	計	2.55 月分	1.35 月分	(H26 年度支給割合) <table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.225 月分</td> <td>0.675 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.375 月分</td> <td>0.675 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60 月分</td> <td>1.35 月分</td> </tr> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置有		期末手当	勤勉手当	6 月期	1.225 月分	0.675 月分	12 月期	1.375 月分	0.675 月分	計	2.60 月分	1.35 月分
	期末手当	勤勉手当																								
6 月期	1.20 月分	0.675 月分																								
12 月期	1.35 月分	0.675 月分																								
計	2.55 月分	1.35 月分																								
	期末手当	勤勉手当																								
6 月期	1.225 月分	0.675 月分																								
12 月期	1.375 月分	0.675 月分																								
計	2.60 月分	1.35 月分																								
退職手当	(支給率) <table border="0"> <tr> <td></td> <td>①自己都合</td> <td>②勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>21.62 月分</td> <td>27.025 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>30.82 月分</td> <td>36.57 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>43.70 月分</td> <td>52.44 月分</td> </tr> </table> 1 人当たり 平均支給額 該当なし 24,882 千円 その他の加算措置 なし		①自己都合	②勸奨・定年	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	(支給率) <table border="0"> <tr> <td></td> <td>①自己都合</td> <td>②勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>21.62 月分</td> <td>27.025 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>30.82 月分</td> <td>36.57 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>43.70 月分</td> <td>52.44 月分</td> </tr> </table> その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		①自己都合	②勸奨・定年	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
	①自己都合	②勸奨・定年																								
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分																								
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分																								
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分																								
	①自己都合	②勸奨・定年																								
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分																								
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分																								
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分																								

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

特殊勤務 手 当 (H25 年度)	支給実績		2,427 千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		26.7%
	支給職員 1 人当たり平均支給年額		21,104 円
	手当の種類 (手当数)		19
	代表的な 手 当	支給額の多い手当	①槽内特別清掃業務手当 ②ごみ収集業務手当 ③徴収業務手当
	多くの職員に支給されている手当	①徴収業務手当 ②ごみ収集業務手当 ③危険作業手当	

(注) 水道部局を除く。

時間外勤務 手 当	H25 年度		支給総額	159,169 千円	
			職員 1 人当たり支給年額		387 千円
	参 考	H24 年度		支給総額	154,520 千円
				職員 1 人当たり支給年額	

(注) 水道部局を除く。

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者 13,000 円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ③配偶者のない職員の場合の扶養親族 11,000 円 ④扶養親族のうち満 16 歳の年度の初めから満 22 歳の年度末までの子 5,000 円加算	同	
住居手当	①借家居住者 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている者に対し、27,000 円を限度に支給	同	
通勤手当	①交通機関利用者 2 km 以上月額運賃 45,000 円以下は全額支給。45,000 円を超えるものについては、超える額の 60% を加算した額を支給 ②交通用具利用者 2 km 以上通勤距離により、5,300 円～39,000 円の範囲内で支給	異	交通用具の区分、距離の区分及び最高支給限度額が異なる

8 特別職の報酬等の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	786,500 円(給料カット後	550,550 円)
	副市長	654,000 円(給料カット後	523,200 円)
報 酬	議 長		389,000 円
	副議長		329,000 円
	議 員		303,500 円
期末手当	市 長 副市長	6 月期	1.20 月分
		12 月期	1.35 月分
		計	2.55 月分
		役職加算 40%	
	議 長 副議長 議 員	6 月期	1.20 月分
		12 月期	1.35 月分
計		2.55 月分	
	役職加算 40%		

9 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分	職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成 25 年	平成 26 年			
一般行政部門	議会	4	4	0	
	総務	84	81	△3	退職不補充／業務体制の見直し
	税務	27	27	0	
	民生	69	74	5	福祉施策充実
	衛生	19	20	1	地域医療体制充実
	農水	32	31	△1	業務体制の見直し
	商工	20	19	△1	業務体制の見直し
	土木	56	60	4	国交省事業推進
	計	311	316	5	
特別行政部門	教育	61	63	2	業務統合
	計	61	63	2	
公営企業等	水道	25	25	0	
	その他	40	40	0	
	計	65	65	0	
合 計	437	444	7		

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

10 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	341	339	324	311	311	316	▲25(▲7.3)
教育	64	59	60	58	61	63	▲1(▲1.6)
公営企業	71	66	67	65	65	65	▲6(▲8.5)
計	476	464	451	434	437	444	▲32(▲6.7)

【職員の勤務時間その他の勤務条件】

1 職員の勤務時間の状況

- ① 1週間の正規の勤務時間 38時間45分.
- ② 1日の正規の勤務時間 7時間45分
- ③ 勤務の開始時刻と終了時刻
開始時刻 8:30
終了時刻 17:15
- ④ 休憩時間 12:00~13:00
- ⑤ 時差出勤制度有

・経営企画部情報政策課、学校給食共同調理場については、7:00~20:00までの間に勤務時間を割り振り

2 休暇制度の状況

主な休暇の種類	概要
年次有給休暇	1年につき20日
産前産後休暇	産前8週間以内、産後8週間以内
慶弔休暇	本人の結婚 7日 妻の出産 3日 忌引 死亡した者により1日～10日
介護休暇	2週間以上6月以内 休暇期間中は無給
特別休暇	① 選挙権その他公民権の行使をする場合で、必要と認められる期間 ② 裁判員、証人、鑑定人、参考人として国会、裁判所、議会その他官公署へ出頭する場合で、必要と認められる期間 ③ 骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞を提供する場合で、必要と認められる期間 ④ 自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合、1年につき5日以内 ⑤ 妊産婦である女子職員が、健康診査及び保健指導を受ける場合、必要な時間 ⑥ 生後3年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合、1日2回それぞれ60分間（生後1年以上の子はそれぞれ30分間） ⑦ 中学校就学前の子を養育する職員が、その子の看護をする場合、1年につき5日以内（子が2人以上の場合は10日以内） ⑧ 地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合、7日以内 ⑨職員が心身の健康の維持及び増進のため勤務しないことが相当であると認められるとき 1の年につき4日の範囲内の期間

【職員の分限処分及び懲戒処分の状況】（H25年度）

1 分限処分者数

処分の種類 処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
心身の故障の場合 (地公法第28条第1項第2号) (地公法第28条第2項第1号)			5		5
刑事事件に関し起訴された場合 (地公法第28条第2項第2号)			1		1

2 懲戒処分者数

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合 (地公法第29条第1項第1号)				1	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 (地公法第29条第1項第2号)		1			1

【職員のサービスの状況】（H25年）

1 年次有給休暇の取得状況

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	平均取得日数 (b/c)	消化率 (b/a)
15,355日	3,790日	433人	8.8日	24.7%

(注) 対象期間は、平成25年1月1日～平成25年12月31日まで

2 病気休暇の取得状況

休暇の区分	対象職員数 (a)	総取得日数 (b)	平均取得日 (b/a)
私傷病	433人	1,593日	3.7日

(注) 対象期間は、平成25年1月1日～平成25年12月31日まで

3 育児休業の取得状況

	平成24年度以前から 継続して育児休業を 取得している職員数	平成25年度中に 新たに育児休業が 取得可能となった 職員	平成25年度中に 新たに育児休業が 取得可能となった 職員			
			育児休業の 対象となっ た職員数	育児休 業取得 者数	部分休 業取得 者数	育児短時 間勤務取 得者数
男性 職員	0人	11人	11人	0人	0人	0人
女性 職員	2人	6人	8人	8人	0人	0人
計	2人	17人	19人	8人	0人	0人

【職員の研修及び勤務成績の評定の状況】（H25年度）

1 研修の状況

主催者	研修名	人数
島根県自治研修所	階層別研修	
	市町村新規採用職員研修	24
	市町村新任課長研修	12
	市町村新任課長補佐研修	16
	市町村新任係長研修	13
	市町村中堅職員研修	14
	市町村一般職員第I課程研修	1
	中堅職員選択研修	
	自治体法務講座 外12講座	25
	行政課題に関する特別セミナー	
	持続可能な社会の実現とエネルギー環境問題の解決に向けて 外2講座	3
社会的合意形成について考える	1	
平成25年度トップセミナー	1	
島根県市町村総合事務組合	行政実務研修	
	公金徴収を円滑に進めるための折衝技法研修 外5講座	19
特別研修		
広島県立大学	広島県立大学大学院保健福祉学受講 外13研修	19
その他研修		
島根県立西部高等技術校	益田鹿足地区新入社員合同研修会	7
島根県環境生活部人権同和対策課	新規採用職員「人権研修」	20
総務部人事課	公務員倫理研修	343
	接遇研修	33
	人事評価制度研修	63
福祉環境部人権センター	平成25年度人権同和问题研修会	248

2 勤務成績の評定状況

区分	評定回数	評定時期	評定対象者数
市長部局	年1回	1月	318人
教育委員会	年1回	1月	49人
水道企業部局	年1回	1月	16人
行政委員会	年1回	1月	5人

【職員の福祉及び利益の保護の状況】(H25年度)

1 安全衛生管理体制

	統括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産業医				委員会			左のうち安全衛生委員会として設置している事業場数	
	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	実選任者数	衛生委員会		安全委員会		
														選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数		うち選任事業場数
市長部局	-	-	-	-	1	1	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	-	-
教育委員会部局	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業部局	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)教育委員会部局については、学校職場を除く。

2 職員のための福利厚生活動事業

①事業の概要(益田市職員共済会事業)

事業名称		事業内容
会員会費事業		
各種祝金	祝金給付事業	出産祝金 10,000円 結婚祝金 30,000円 銀婚祝金 10,000円
弔慰金	死亡弔慰金給付事業	会員の死亡 100,000円 配偶者の死亡 50,000円 両親及び子の死亡 10,000円 祖父母の死亡 5,000円
退会給付金	退会記念品料給付事業	会員退会時に勤続年数により10,000円から70,000円を支給
災害見舞金	災害見舞金給付事業	災害被災時に10,000円を限度に支給
医療	傷病見舞金給付事業	会員が1ヵ月以上入院時に5,000円を支給
その他事業	萩石見大阪空港利用助成事業	萩・石見空港から東京・大阪へ往復利用した場合3,000円を助成(年1回まで)

②福利厚生事業に係る予算額等について

平成 24 年度 決算	①福利厚生事業に係る決算額		8,931 千円
	共 済 会 関 係	②①のうち共济会に対する補助金等の額	A 0 千円
		③②のうち共济会の事務費・人件費に係るものの額	B 0 千円
		④会員による掛金の額	C 6,299 千円
		⑤公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	0%
		⑥掛金の算出方法	給料月額及び期末勤勉手当× 2.65/1,000
		⑦会員1人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	0 千円
平成 25 年度 決算	①福利厚生事業に係る決算額		8,006 千円
	共 済 会 関 係	②①のうち共济会に対する補助金等の額	A 1,000 千円
		③②のうち共济会の事務費・人件費に係るものの額	B 1,000 千円
		④会員による掛金の額	C 6,237 千円
		⑤公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	0%
		⑥掛金の算出方法	給料月額及び期末勤勉手当× 2.65/1,000
		⑦会員1人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	0 千円
平成 26 年度 予算	①福利厚生事業に係る予算額		9,430 千円
	共 済 会 関 係	②①のうち共济会に対する補助金等の額	A 1,000 千円
		③②のうち共济会の事務費・人件費に係るものの額	B 1,000 千円
		④会員による掛金の額	C 6,192 千円
		⑤公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	0%
		⑥掛金の算出方法	給料月額及び期末勤勉手当× 2.65/1,000
		⑦会員1人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	0 千円

③ 職員の健康診断の状況（平成26年3月31日現在）

健康診断の種類	対象者	受診者
新規採用職員健康診断	22 人	22 人
定期健康診断	249 人	247 人

（注）人間ドック受診者、育児休業者、退職者を除く。

④ 公務災害の認定状況（H25年度）

区 分	認定件数
公務災害	5 件
通勤災害	0 件

⑤ 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成25年度中において公平委員会からの勧告はなかった。

⑥ 不利益処分に関する不服申立の状況

平成25年度中において公平委員会からの是正の指示はなかった。